愛別町幼児センター園庭の雪山と滑り台の一般開放及び

利用にあたってのルールとマナー等について

　夏期に続き冬期についても、認定こども園愛別町幼児センターの園庭を一般開放します。令和６年度は、１月１９日（日）から利用可能です。

　つきましては、次に示すルールやマナー等を守っていただきますようお願いします。

幼児センター園庭の雪山と滑り台は、日常、幼児センターに在籍する子どもたちが使用していますので、ルールやマナーを守ってみんなで仲良く利用してください。

また、園庭を利用した際のケガ等については、一切の責任を負えませんので、保護者の責任において利用していただきますようご理解願います。

夏期と同様に、利用者は小学生低学年までの小さなお子さんと保護者を想定していますが、保護者等責任の持てる方が同伴であれば、小学生や中学生の利用や町外者の利用も可能です。

上記のとおり、保護者等責任の持てる方の同伴を条件としますので、小・中学生等の子どもだけによる利用は認めません。

■ルール

１．利用できる日は、幼児センターが休みの日曜日と祝祭日のみです。（ただし、日曜・祝祭日に幼児センターの行事がある場合については利用することはできません。）

２．利用できる時間帯は、午前９時から午後４時までです。

３．利用できるのは、園庭内の雪山と滑り台です。

４．滑り台を利用する方は、必ず「ソリ」やお尻で滑る「ボード」等をご持参して利用してください。

５．滑り台のコース上に雪が積もっているときは、無理に滑るとコース上が凸凹になってしまいますので、コース上を除雪してから利用してください。（除雪するスコップは、旧幼稚園玄関前にあるものを使用してください。）

６．幼児センターの建物、物置や車庫には入らないでください。（物置内の物品等は使用できません。）

７．園庭を利用した際のケガ等については、一切の責任を負えません。

８．子どもだけでの利用はできませんので、必ず保護者等同伴のうえ利用してください。

９．車は、旧さくら保育所前の駐車場に停めてください。（旧愛別幼稚園駐車場への駐車及び路上駐車は厳禁です。）日曜・祝祭日は除雪を行いませんので、大雪で駐車できない場合は、園庭の利用を控えていただきますようお願いします。

１０．園庭への出入りは、旧愛別幼稚園玄関前の開閉扉から行ってください。

裏面に続きます

１１．利用する際は、旧愛別幼稚園玄関内の「利用者名簿」に記入してください。

１２．園庭にトイレはありませんのでご理解願います。

１３．おやつや飲み物等の飲食は認めますが、ゴミは必ず持ち帰ってください。

１４．施設内は全面禁煙です。

１５．ペットは園庭等、幼児センターの敷地内に入れないでください。

■マナー

１．幼児センターの建物や物置等、幼児センターの設備を汚したり、壊したりしないでください。

２．雪山や滑り台を壊したり、形を変えたりしないでください。

３．他の利用者の迷惑となる行為はしないでください。

４．近隣住民に迷惑がかかるような大きい音を出すことはやめてください。

■遊ぶときに気をつけること

１．保護者は子どもの年齢や遊びに伴う危険性に応じて、目・声・手の届く位置から見守ってください。（小さなお子さんから目を離さないでください。）

２．滑り台はゆずりあって使ってください。

※上記のルールやマナー等が守られない場合は、園庭の利用を禁止しますので、ルールやマナー等を守ってみんなで仲良く遊んでください。

問い合わせ先　　認定こども園愛別町幼児センター　電話01658-6-5980